

四半期報告書

(第47期第3四半期)

自 平成20年10月1日

至 平成20年12月31日

株式会社 **タナベ** 経営

大阪市淀川区宮原3丁目3番41号

E04887

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 仕入及び売上実績	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況

6

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8

2 株価の推移

8

3 役員の状況

8

第5 経理の状況

9

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	12
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	14

2 その他

20

第二部 提出会社の保証会社等の情報

21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年2月6日
【四半期会計期間】	第47期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE MANAGEMENT CONSULTING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田辺 次良
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06(7177)4000
【事務連絡者氏名】	管理本部 副本部長兼経理部長兼経営企画室長 川本 喜浩
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06(7177)4000
【事務連絡者氏名】	管理本部 副本部長兼経理部長兼経営企画室長 川本 喜浩
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営 東京本部 （東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期 累計期間	第47期 第3四半期 会計期間	第46期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高 (千円)	5,578,340	2,612,302	6,918,658
経常利益 (千円)	654,200	463,486	788,456
四半期(当期)純利益 (千円)	345,769	270,191	441,744
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	-	1,772,000	1,772,000
発行済株式総数 (株)	-	8,754,200	8,754,200
純資産額 (千円)	-	8,857,800	8,807,493
総資産額 (千円)	-	10,416,503	10,769,528
1株当たり純資産額 (円)	-	1,022.30	1,016.47
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	39.91	31.18	50.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	33.00
自己資本比率 (%)	-	85.0	81.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	409,962	-	645,596
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	903,188	-	206,021
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	285,672	-	259,161
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	-	2,385,249	3,984,073
従業員数 (人)	-	279	277

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については重要な関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第46期の1株当たり配当額には創業50周年記念配当3円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	279	[54]
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数は [] 内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【仕入及び売上実績】

(1) 商品仕入実績

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
	金額 (千円)
S P事業本部	1,045,128
ネットワーク本部	11,150
コンサルティング統轄本部	7,082
合計	1,063,361

- (注) 1. 仕入品目が複雑多岐にわたるため数量表示は省略しております。
2. 仕入金額には原材料費を含んでおります。
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

S P事業本部での商品仕入のうちビジネス手帳は特定の仕入先より購入しておりますが、当社は原材料(手帳用紙)をこれら各社に無償で支給し、各社は当社の指示する仕様に基づいて加工製本を行い当社に商品として納入しております。なお、仕入先各社とは、当社の仕様による商品を第三者には販売しない旨の契約を締結しております。

(2) 売上実績

		当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
		金額 (千円)
コンサルティング統轄本部	コンサルタント収入	698,929
	セミナー収入	152,390
	研修センター収入	37,384
	その他	8,055
	小計	896,760
ネットワーク本部		99,385
S P事業本部		1,616,156
合計		2,612,302

- (注) 1. 数量については、形態が多岐にわたるため記載しておりません。
2. S P事業本部は、販売しているビジネス手帳(暦年版)が第3四半期会計期間に販売が集中する傾向があるため、売上実績は他の四半期会計期間と比べ著しく高くなっております。
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、米国金融市場の混乱に端を発した円高・株安、世界的な需要の減速を受け、大幅な生産調整と雇用調整が急速に進み、企業を取り巻く外部環境が劇的に悪化し、先行きも厳しい状況にあります。

このような状況のなか、当社は、中堅・中小企業に対し、このような厳しい環境であっても左右されない、磐石な経営体制を築くことを主眼として、経営の原理原則に基づいたコンサルティング活動を行ってまいりました。

コンサルティング部門は、役割分業制を強化しつつも、フラットなチームコンサルティング体制により、専門性と生産性の向上に努めてまいりました。

ネットワーク部門は、提携先金融機関・会計事務所等との連携強化を進めるとともに、地域に密着したサービスの提供に努めてまいりました。

セールスプロモーション商品部門は、季節商品であるビジネス手帳を中心に、企業のイメージアップ・販売促進を目的とした販促ツールの提供に取り組んでまいりました。また、新規顧客の開拓に注力し、事業拡大に邁進してまいりました。

管理面におきましても、業務の効率化・合理化による経費の削減に鋭意取り組むとともに、企業経営の透明性実現にも取り組んでまいりました。

このような取り組みの結果、当第3四半期会計期間の売上高は26億12百万円となり、営業利益は4億45百万円、経常利益は4億63百万円、四半期純利益は2億70百万円となりました。

事業部門別の営業概況は次のとおりであります。

(コンサルティング統轄本部)

コンサルティング統轄本部は、激変した経営環境に取るべき緊急対策案を提案し、新規経営協力契約の増加、既存顧客の更新率の向上に努めてまいりました。更には、中・長期的な視点から、企業体質の変革を促すべく、社員教育の提案活動にも積極的に取り組み、売上拡大を図ってまいりました。また、コンサルタント人材の採用・育成の強化に努め、優秀な人材の確保に取り組んでまいりました。

コンサルティング部門におきましては、経営協力契約数は厳しい環境の中、更新率が低下し、四半期中平均364契約となりましたが、社員教育のニーズが高まり教育売上が順調に増加し、あわせて診断売上の増加等により、売上高は6億98百万円となりました。

セミナー部門におきましては、セミナー開催本数を絞ったものの、経営戦略セミナーや幹部候補生スクールの受講者数が順調に増加したことにより、売上高は1億52百万円となりました。

研修センター部門におきましては、平均利用額の減少を受け、売上高は37百万円となりました。

このような結果、コンサルティング統轄本部合計の売上高は8億96百万円となりました。

(ネットワーク本部)

ネットワーク本部は、金融機関・会計事務所等との関係強化を図ることにより、会員数増加に注力してまいりました。また、新規提携先の開拓に取り組むとともに、コンテンツの充実及び利用促進、さらにEC(イーグルクラブ)抜本改革に向けてサービス体制の再構築を実施いたしました。

このような結果、有料会員数は14,127会員となり、売上高は99百万円となりました。

(SP事業本部)

SP事業本部は、季節商品でありますビジネス手帳の拡販とともにセールスプロモーション商品の充実及び品質管理の向上に取り組み、顧客の満足度向上に注力してまいりました。

また、東京、大宮、横浜、大阪、名古屋の全営業所において、新規顧客の開拓に鋭意取り組んでまいりました。しかしながら、既存顧客における広告宣伝費の抑制による発注数量の減少等により、売上高は16億16百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第 3 四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、23億85百万円となりました。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

当第 3 四半期会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益が 4 億63百万円となり、前渡金の減少 2 億59百万円がありましたが、売上債権の増加 4 億40百万円及び、法人税等 1 億89百万円の支払が発生したため、1 億30百万円の収入となりました。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

当第 3 四半期会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出 2 億円及び、有形及び無形固定資産の取得による支出61百万円等があったことにより、2 億61百万円の支出となりました。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

当第 3 四半期会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金1百万円の支払い等により、1百万円の支出となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 3 四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1．主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2．設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,754,200	8,754,200	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式。単元株式数は100 株であります。
計	8,754,200	8,754,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日 ~ 平成20年12月31日	-	8,754,200	-	1,772,000	-	2,402,800

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 89,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,646,000	86,460	-
単元未満株式	普通株式 18,700	-	-
発行済株式総数	8,754,200	-	-
総株主の議決権	-	86,460	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タナベ経営	大阪市淀川区 宮原	89,500	-	89,500	1.02
計	-	89,500	-	89,500	1.02

(注)当第3四半期会計期間末現在、自己株式を89,629株所有しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	759	734	730	744	729	726	704	579	547
最低(円)	723	721	720	724	722	680	490	530	500

(注)最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	ネットワーク本部・ 企画開発部・北陸支社担当	取締役	管理本部・ ネットワーク本部・ 企画開発部・北陸支社担当	大川 雅弘	平成20年6月25日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,585,249	2,784,073
受取手形及び売掛金	² 938,707	² 544,284
有価証券	1,703,707	1,606,775
商品	38,684	21,930
原材料	12,683	12,229
その他	294,494	244,276
貸倒引当金	2,350	2,479
流動資産合計	4,571,177	5,211,090
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,518,623	706,890
土地	2,459,978	2,459,978
その他(純額)	101,124	656,289
有形固定資産合計	¹ 4,079,727	¹ 3,823,158
無形固定資産	21,058	25,157
投資その他の資産		
その他	1,744,541	1,710,123
貸倒引当金	0	1
投資その他の資産合計	1,744,540	1,710,122
固定資産合計	5,845,326	5,558,438
資産合計	10,416,503	10,769,528
負債の部		
流動負債		
買掛金	218,708	180,713
未払法人税等	105,598	321,996
賞与引当金	95,900	180,200
その他	526,459	685,256
流動負債合計	946,666	1,368,166
固定負債		
退職給付引当金	217,267	225,843
役員退職慰労引当金	356,307	319,665
その他	38,460	48,360
固定負債合計	612,035	593,869
負債合計	1,558,702	1,962,035

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,772,000	1,772,000
資本剰余金	2,402,847	2,402,831
利益剰余金	5,529,783	5,469,952
自己株式	38,628	38,476
株主資本合計	9,666,002	9,606,306
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,791	21,403
土地再評価差額金	777,409	777,409
評価・換算差額等合計	808,201	798,813
純資産合計	8,857,800	8,807,493
負債純資産合計	10,416,503	10,769,528

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	1 5,578,340
売上原価	2,973,033
売上総利益	2,605,306
販売費及び一般管理費	2 2,016,018
営業利益	589,287
営業外収益	
受取利息	21,847
受取賃貸料	37,482
その他	7,228
営業外収益合計	66,558
営業外費用	
雑損失	1,644
営業外費用合計	1,644
経常利益	654,200
特別損失	
固定資産除売却損	4,885
減損損失	40,907
特別損失合計	45,793
税引前四半期純利益	608,407
法人税等	262,638
四半期純利益	345,769

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	¹ 2,612,302
売上原価	1,483,004
売上総利益	1,129,297
販売費及び一般管理費	² 684,106
営業利益	445,191
営業外収益	
受取利息	6,653
受取賃貸料	12,316
その他	959
営業外収益合計	19,928
営業外費用	
雑損失	1,634
営業外費用合計	1,634
経常利益	463,486
特別損失	
固定資産除売却損	11
特別損失合計	11
税引前四半期純利益	463,474
法人税等	193,283
四半期純利益	270,191

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	608,407
減価償却費	76,636
減損損失	40,907
受取利息及び受取配当金	7,963
有価証券利息	15,933
貸倒引当金の増減額(は減少)	129
賞与引当金の増減額(は減少)	84,300
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,576
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	36,642
売上債権の増減額(は増加)	394,422
たな卸資産の増減額(は増加)	17,208
前渡金の増減額(は増加)	2,275
仕入債務の増減額(は減少)	37,995
その他	209,090
小計	60,688
利息及び配当金の受取額	19,046
法人税等の支払額	489,698
営業活動によるキャッシュ・フロー	409,962
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	2,098,697
有価証券の売却及び償還による収入	1,599,162
投資有価証券の取得による支出	300,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	378,396
その他	274,743
投資活動によるキャッシュ・フロー	903,188
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	174
配当金の支払額	285,537
その他	39
財務活動によるキャッシュ・フロー	285,672
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,598,824
現金及び現金同等物の期首残高	3,984,073
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,385,249

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の 変更	<p>1. たな卸資産</p> <p>従来、たな卸資産については先入先出法による低価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、たな卸資産については先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>2. リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、平成20年3月31日以前にリース取引を開始したものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」第19項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する実務指針」第12項（法定実効税率を使用する方法）に準じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,488,765千円 であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,532,717千円 であります。
2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理について は、手形交換日をもって決済処理しております。な お、当第3四半期会計期間の末日は金融機関の休日 であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が 四半期会計期間期末残高に含まれております。 受取手形 254千円	2

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)						
1 当社が販売しているビジネス手帳(暦年版)は第 3四半期会計期間に販売が集中する傾向があるた め、売上実績は他の四半期会計期間と比べ著しく 高くなっております。						
2 販売費及び一般管理費のうち重要な費目及び金額 は次のとおりであります。						
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">給料・手当</td> <td style="text-align: right;">599,799千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">36,642千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">44,800千円</td> </tr> </table>	給料・手当	599,799千円	役員退職慰労引当金繰入額	36,642千円	賞与引当金繰入額	44,800千円
給料・手当	599,799千円					
役員退職慰労引当金繰入額	36,642千円					
賞与引当金繰入額	44,800千円					

当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)						
1 当社が販売しているビジネス手帳(暦年版)は第 3四半期会計期間に販売が集中する傾向があるた め、売上実績は他の四半期会計期間と比べ著しく 高くなっております。						
2 販売費及び一般管理費のうち重要な費目及び金額 は次のとおりであります。						
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">給料・手当</td> <td style="text-align: right;">170,943千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8,940千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">44,800千円</td> </tr> </table>	給料・手当	170,943千円	役員退職慰労引当金繰入額	8,940千円	賞与引当金繰入額	44,800千円
給料・手当	170,943千円					
役員退職慰労引当金繰入額	8,940千円					
賞与引当金繰入額	44,800千円					

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
	(千円)
現金及び預金勘定	1,585,249
譲渡性預金(国内) (有価証券)	800,000
現金及び現金同等物	<u>2,385,249</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 8,754,200株

2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 89,629株

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	285,938	33	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)
著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)
該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期会計期間末 (平成20年12月31日)		前事業年度末 (平成20年 3月31日)	
1 株当たり純資産額	1,022.30円	1 株当たり純資産額	1,016.47円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 3 四半期累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)		当第 3 四半期会計期間 (自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	39.91円	1 株当たり四半期純利益金額	31.18円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額について は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額について は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期会計期間 (自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月31日)
四半期純利益 (千円)	345,769	270,191
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	345,769	270,191
期中平均株式数 (千株)	8,664	8,664

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第 3 四半期累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

株式会社タナベ経営

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベ経営の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第47期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タナベ経営の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年2月6日
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE MANAGEMENT CONSULTING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田辺 次良
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営 東京本部 (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役田辺 次良は、当社の第47期第3四半期（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。